

愛知県緊急事態宣言の解除後の登園時のお願い

園児、保護者、保育従事者の感染リスク低減のため、下記のとおりご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 今後の園生活等について

- ① 保育園では、消毒、換気などできる限りの感染予防に努めてまいります。しかし、遊び・食事・午睡など多くの場面において、密接、密集を避けることは困難で、お子さんと保育士、子ども同士がソーシャルディスタンスを保ったうえで保育を行うことは極めて難しい状況にあることを、ご理解くださいますようお願いいたします。
- ② 保育内容や行事については、感染症対策のため従来のやり方とは変更して実施します。詳細についてはその都度、園よりお知らせいたします。
- ③ 密を避けるために、勤務時間に応じた登降園時間の分散にご協力ください。なお、登降園時間を変える方は、予定時間を各園にお伝えください。

2. 体温計測、健康観察について

- ① 登園前にお子さん及び家族全員の体温計測をしてください。発熱（37.5度以上）や咳などの風邪症状がある場合は、登園を避けてください。
- ② 登園後、送迎の方に発熱等の症状が出た場合は、園に入る前に電話にてご連絡ください。
- ③ 同居ではなくても、送迎にあたる祖父母、土日に共に過ごす方に発熱等の症状が出た場合は、登園を避けてください。
- ④ 発熱等があったときは、解熱後24時間以上が経過し、咳などの風邪症状が改善傾向となるまでは、同様に利用をお断りします。（家族も同様です。）
- ⑤ 送迎のために保育室に入る方は、1名とします。同伴の小学生以上のきょうだい等は園庭にておまちください。

3. その他

- ① 保護者の皆様におかれましては、「三密」を避け「新しい生活様式」の実践にご協力をお願いいたします。
- ② 育休延長をお考えの方は、保育課へお問い合わせください。